

令和2年 第67回臨時会

坂井地区広域連合議会会議録

令和2年6月4日開会

令和2年6月4日閉会

坂井地区広域連合議会

令和2年 第67回坂井地区広域連合議会臨時会 会議録目次

◎第1日目（令和2年6月4日）

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条により出席した者	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○広域連合長招集挨拶	5
○開議の宣告	5
○諸般の報告	6
○議席の一部変更について	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議長辞職の件	7
○議長の選挙	8
○副議長辞職の件	9
○副議長の選挙	11
○議会運営委員会の選任	12
○議案第9号から議案第11号の一括上程、提案理由の説明	13
○議案第9号から議案第11号の質疑、討論、採決	14
○坂井地区広域連合監査委員の選任	15
○閉議の宣告	15
○広域連合長閉会挨拶	16

○閉会の宣告	17
○署名議員	18

1 第67回坂井地区広域連合議会臨時会議事日程

令和2年6月4日
午後4時10分開議

- 開会の宣告
- 広域連合長招集挨拶
- 開議の宣告
- 諸般の報告
- 行政報告

日程第 1 議席の一部変更について

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

日程第 4 議会運営委員の選任

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案第9号 令和元年度坂井地区広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 7 議案第10号 坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第11号 坂井地区広域連合監査委員の選任について

追加日程第5 議案第12号 坂井地区広域連合監査委員の選任について

- 閉議の宣告
- 広域連合長閉会挨拶
- 閉会の宣告

2 出席議員（17名）

1番 堀田 あけみ	2番 近藤 哲行	3番 渡辺 竜彦
4番 室谷 陽一郎	5番 上坂 健司	6番 戸板 進
7番 仁佐 一三	8番 吉川 貞明	9番 佐藤 寛治
10番 毛利 純雄	11番 東野 栄治	12番 伊藤 聖一
13番 山川 知一郎	14番 川畑 孝治	15番 畑野 麻美子
16番 北島 登	17番 田中 千賀子	18番 卯目 ひろみ

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条により出席した者

広域連合長 佐々木 康男	副広域連合長 坂本 憲男
事務局長 堀江 好美	事務局次長 水嶋 雅江

5 事務局職員出席者

議会事務局参事 長谷川 浩幸	議会事務局書記 出店 理成
----------------	---------------

[一同起立・礼・着席]

◇開会の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） ただいまより、第67回坂井地区広域連合議会臨時会を開会いたします。 (午後4時10分)

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（卯目ひろみ） 開会にあたりまして、広域連合長から招集のご挨拶があります。佐々木康男広域連合長。

○広域連合長（佐々木康男） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。緊急事態宣言の解除を受けまして、コロナ感染への注意は必要なものの、日々、日常が戻りつつあります。議員各位には、何かとお忙しい中にもかかわらず、本臨時会にご参集をいただき厚くお礼を申し上げます。また、先日、坂井市議会において組織替えがあり、一部議員に変更がございましたが、今後とも、当広域連合議会議員として、ご指導賜りますようお願い申し上げます。さて、第7期介護保険事業計画も最終年となりました。団塊の世代がすべて75歳となる2025年に向けて、医療・介護ニーズが急増していくことは必至です。当広域連合といたしましても、地域包括ケアシステムの更なる推進に取り組むと共に、第8期介護保険事業計画の策定につきましては、より充実した施策に努めてまいりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご案内のとおり、本臨時会におきましては、議会の組織に関する案件のほか、報告1議案、条例の制定に関するもの1議案、監査委員の選任に関するもの1議案の審議をお願いするものであります。各議案の内容につきましては、後程ご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◇開議の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） 本日の出席議員数は18名であります。よって会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◇諸般の報告◇

○議長（卯目ひろみ） 諸般の報告を議会事務局参事より行います。長谷川参事。

○議会事務局参事（長谷川浩幸） 諸般の報告をいたします。

本臨時会の付議事件は、連合長提出議案3件であります。本臨時会の説明出席者は、連合長以下4名であります。以上でございます。

◇議席の一部変更について◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

このたび、坂井市議会組織替えによりまして、3名の議員が代わられましたので、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席の一部を変更いたします。変更した議席はお手元に配付のとおりでございます。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、戸板進議員、7番、仁佐一三議員の両名を指名します。

◇会期の決定◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○議長（卯目ひろみ）　　ここで、議事の都合により、副議長と交代をいたします。
暫時休憩します。

◇議長辞職の件◇

○副議長（田中千賀子）　休憩前に引き続き会議を開きます。

卯目ひろみ議員より、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中千賀子）　異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

○副議長（田中千賀子）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第117条の規定によって、18番、卯目ひろみ議員の退場を求めます。

○副議長（田中千賀子）　事務局参事に辞職願を朗読させます。長谷川参事。

○参事（長谷川浩幸）　朗読いたします。

令和2年6月4日、坂井地区広域連合副議長田中千賀子様、坂井地区広域連合議会議長卯目ひろみ、辞職願、この度、一身上の都合により、議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上でございます。

○副議長（田中千賀子）　お諮りします。

卯目ひろみ議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中千賀子）　異議なしと認めます。

よって、卯目ひろみ議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。卯目ひろみ議員、議場にお入りください。

○副議長（田中千賀子） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中千賀子） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

◇議長の選挙◇

○副議長（田中千賀子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項、第3項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中千賀子） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

○副議長（田中千賀子） お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中千賀子） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に渡辺竜彦議員を指名します。

○副議長（田中千賀子） お諮りします。

ただいま、副議長が指名しました渡辺竜彦議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中千賀子） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました渡辺竜彦議員が議長に当選されました。

○副議長（田中千賀子） 議長に当選された渡辺竜彦議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

渡辺竜彦議員、議長当選承諾の挨拶を求めます。渡辺議員。

○議長（渡辺竜彦） 議長就任にあたり一言ご挨拶とお礼を申し上げます。

只今は、議員各位のご賛同を賜り坂井地区広域連合議会の議長に選任されました、坂井市議会の渡辺竜彦です。選任を賜りましたことを心から感謝を申し上げますと共に、今重みがずっしりと両肩にのしかかっております。みなさんご存知の通り、坂井地区広域連合を構成いたします坂井市とあわら市の両市は、急激な少子高齢化と急速な人口減少によって非常に厳しい状況となっております。そういった中、ここ坂井地区広域連合の役割と地域から求められているものは非常に大きいと思います。私も皆さんと力を合わせ、全力でこの議長の職務を邁進していく所存です。どうか、皆様方の変わらぬご支援とご指導とご鞭撻のほどを心からお願いを申し上げます。甚だ簡単ではありますが議長選任にあたってのご挨拶とお礼の言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

○副議長（田中千賀子） ここで暫時休憩とします。

◇副議長の辞職の件◇

○議長（渡辺竜彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中千賀子議員より、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

○議長（渡辺竜彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第117条の規定によって、17番、田中千賀子議員の退場を求めます。

○議長（渡辺竜彦） 事務局参事に辞職願を朗読させます。長谷川参事。

○参事（長谷川浩幸） 朗読いたします。

令和2年6月4日、坂井地区広域連合議長渡辺竜彦様、坂井地区広域連合議会副議長田中千賀子辞職願、この度、一身上の都合により、副議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上でございます。

○議長（渡辺竜彦） お諮りします。

田中千賀子議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

よって、田中千賀子議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

田中千賀子議員、議場にお入りください。

○議長（渡辺竜彦） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

◇副議長の選挙◇

○議長（渡辺竜彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項、第3項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

○議長（渡辺竜彦） お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。副議長に仁佐一三議員を指名します。

○議長（渡辺竜彦） お諮りします。

ただいま、議長が指名しました仁佐一三議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました仁佐一三議員が副議長に当選されました。

副議長に当選された仁佐一三議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

仁佐一三議員、副議長当選承諾の挨拶を求めます。仁佐議員

○副議長（仁佐一三） ただいま、ご推薦いただきました仁佐一三でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。この度、副議長という大変大きな役を受けましたこと身の締まる思いでございます。これからはしっかりと取り組んで参ります。まあ、これは私事ではございますが、私の祖母であります昭和61年に亡くなりました。その亡くなる93歳という歳でありましたが、亡くなる3年前に大変重い認知症を患い、あの当時は何も無く本当に私たちはどうしたらいいのかと母も悩んでおりました。しかし、今はですね本当に介護施設もでき、そしてこうした大きな介護、坂井地区広域連合という団体もあります。こうしたことが私の母もですね本当に、この96歳という歳でありましたがその時大腿骨を折りまして車椅子の生活になりましたが介護のデイサービスに行くのが喜んで介護に参加していました。このことを思うと私たちこれからですね、本当にますます高齢者が増える世の中、これからはですね絶対に色々な事をやはり議長と2人ですねいろんなこともしっかり手を取り合いながら私自身も頑張っていくものですので今後とも何卒宜しく願いを申し上げます。ありがとうございます。

◇議会運営委員の選任◇

○議長（渡辺竜彦） 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名します。事務局参事に発表させます。長谷川参事。

○参事（長谷川浩幸） 発表します。

議会運営委員会の委員に、室谷陽一郎議員、卯目ひろみ議員、吉川貞明議員、伊藤聖一議員、田中千賀子議員、以上5名でございます。

○議長（渡辺竜彦） ただいまの発表のとおり指名いたしますが、これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。ここで暫時休憩いたします。議会運営委員会を開きます。

○議長（渡辺竜彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長を事務局参事に発表させます。長谷川参事。

○参事（長谷川浩幸） 発表します。

委員長に室谷陽一郎議員、副委員長に伊藤聖一議員。以上、発表を終わります。

○議長（渡辺竜彦） なお、議会運営委員会につきましては、会議の会期等の調整及び議長の諮問に関する事項につきまして、閉会中も継続して審査及び調査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中も継続して審査及び調査を行うことに決定いたしました。

◇議案第9号から議案第11号の一括上程、提案理由の説明◇

○議長（渡辺竜彦） 日程第5、提案理由の説明に入ります。

日程第6から日程第8まで、議案3件を一括議題とします。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 佐々木康男広域連合長

○連合長（佐々木康男） ただいま上程されました、議案第9号令和元年度坂井地区広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、議案第11号坂井地区広

域連合監査委員の選任についてまでの3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第9号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、2月議会において繰越明許費の議決をいただきました衛生費のし尿等収集運搬新体制計画案審議等支援業務委託料616万円を繰越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第10号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、令和2年3月30日に介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の計算等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたこと、また新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免の特例を定める等に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第11号、坂井地区広域連合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、識見を有する者のうちから選任されております現監査委員の高橋瑞峰氏が、この7月31日で任期満了となるため、地方自治法第196条第1項の規定により、その後任に嶋屋昭則氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

以上、議案第9号から議案第11号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺竜彦） 以上で提案理由の説明は終わりました。

◇議案第9号から議案第11号の質疑、討論、採決◇

○議長（渡辺竜彦） 日程第6、議案第9号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、先ほどの報告をもって終結いたします。

○議長（渡辺竜彦） 日程第7、議案第10号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんでしょうか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 討論なしと認めます。これより、議案第10号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第10号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺竜彦） 日程第8、議案第11号、坂井地区広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。本案は、質疑と討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） これより議案第11号を採決いたします。
本案は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第11号、坂井地区広域連合監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。
ここで暫時休憩いたします。

○議長（渡辺竜彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、佐々木広域連合長から、議案第12号、坂井地区広域連合監査委員の選任についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第5として上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。
よって、議案第12号を日程に追加し、追加日程第5として上程することに決定いたしました。

◇坂井地区広域連合監査委員の選任◇

追加日程第5 議案第12号、坂井地区広域連合監査委員の選任についてを上程いたします。地方自治法117条の規定によって、東野栄治議員の退場を求めます。

○議長（渡辺竜彦） 本案について、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 佐々木康男広域連合長

○連合長（佐々木康男） 追加日程第5 議案第12号、坂井地区広域連合監査委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、坂井市議会の組織替えにより、議員から選任する監査委員が欠員となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定により、その後任に広域連合議員の東野栄治氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めます。よろしくお願いたします。

○議長（渡辺竜彦） 本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

これより、議案第12号を採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。

したがって、議案第12号については、同意することに決定いたしました。東野栄治議員の入場を許します。

◇閉議の宣告◇

○議長（渡辺竜彦） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（渡辺竜彦） 広域連合長より発言の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 佐々木康男広域連合長

○広域連合長（佐々木康男） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。また、提出いたしましたすべての議案、それぞれ妥当なご決議を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。なお、本会議を通じ、論議のありましたご意見等につきましても、これを十分に踏まえ、今後の広域連合運営に万全を期してまいります。最後になりますが、これから暑い日が予想されます。議員各位におかれましては、お体には十分ご留意いただき、引き続き当広域連合の運営に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（渡辺竜彦） これをもちまして、第67回坂井地区広域連合議会臨時会を閉会します。

〔一同起立・礼〕

午後4時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員